



水土里ネット ちっぺつだより

発行所：北海道雨竜郡秩父別町1536番地

発行者：秩父別土地改良区

理事長 境谷 博之

【地区面積 3,948ha 組合員数 187人】



8月29日滝の上水天宮にて断水式の様子

もくじ

発刊のご挨拶	2P	財産目録	15P
通常総代会	3P	事業報告	16P~19P
令和6年度収入支出予算	4P	監査報告・監事意見	20P~21P
令和6年度一般賦課金の内訳、 賦課金等の額、徴収時期及びその方法等	5P	管理区長紹介・秩父別町活動組織役員紹介	22P
臨時総代会	6P	感謝状の贈呈・新八丁目頭首工の運用について	23P
令和5年度収入支出決算	7P	草刈共同事業、草刈ボランティア等活動実施	24P
貸借対照表	8P	新管理区区域の決定について	25P
財務諸表に対する注記	9P~13P	全国国営要請活動、水天宮祭・断水式	26P
正味財産増減計算書	14P	土地改良区からのお願い	27P
		事務機構図、新規採用紹介	28P

詳しくは、水土里ネットちっぺつホームページをご覧ください。

URL <http://www.midori-chipbetu.jp/>



発刊に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。組合員の皆さんには、日頃より改良区の運営、維持管理並びに事業推進に対しまして、ご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。また、各市町をはじめ、各関係機関の皆さんからのご指導とご支援を頂いておりますことに、改めて感謝申し上げます。

さて、今年の天候につきましては、一時寒暖差が大きく、農作物の生育が心配されました。その後天候にも恵まれ水稻をはじめ畑作物等の作柄状況は良好であると伺っております。米価の値上がりに伴い、組合員の皆さんには良い年になるものと期待しております。

次に当区の事業関係ですが、まず本年のかんがい事業につきましては、適度な降雨により節水などの措置はとることなく、無事終了いたしました。しかし、通水開始直前に八丁目頭首工において固定堰の破損崩壊が見つかり、一時は取水ができない状況となりました。その中で、農林水産省をはじめ北海道開発局、札幌開発建設部、札幌開発建設部深川農業事務所皆様の迅速な



発刊のご挨拶

理事長 境 谷 博 之

ご対応により、通常通りの用水供給ができるようになりました。この場をお借りし、深く感謝申し上げます。なお、来年は国営総合農地防災事業で建設した新しい八丁目頭首工が完成予定であり、そちらから取水を行います。

土地改良事業につきましては、道営農地整備事業千秋第2一期、二期地区が今年度で完了する予定でしたが、事業期間が一年延長し令和七年度の完了に変更となり、完了を予定していた関係組合員の方々にはご迷惑をお掛けし、お詫び申し上げます。

管理区の再編につきましては、三月八日に開催した通常総代会において、総代の皆さんのご承認を賜り、現状の十管理区から三管理区に統合することが決まりました。管理区長、組合員の皆様には、管理区の名称等なにかとご検討をお願いすると思いますが、ご協力よろしくお願い申し上げます。

令和六年九月



【通常総代会で挨拶をする境谷理事長】

通常総代会

(令和6年3月8日開催)

令和6年通常総代会を、三月八日午後一時三〇分から開催しました。

総代現員三四名中三〇名の出席を得て、議長に第一選挙区の青木良司総代を選出、議事録記名人に第二選挙区の山森誠総代と第三選挙区の三崎勝利総代を指名し、令和六年度収入支出予算外二二案件について審議が行われ、提出議案を全て原案どおり可決し、午後四時一〇分に閉会しました。

議案第一号 専決処分の承認について
 議案第二号 令和五年度第三回収入支出補正予算について
 議案第三号 令和五年度積立金の処分について
 議案第四号 監事の監査報告について
 議案第一号 令和六年度収入支出予算について
 議案第五号 令和六年度賦課金等の額、徴収時期及びその方法について
 議案第六号 令和六年度農地転用等に伴う地区除外等決済金の基準額、徴収時期及びその方法について
 議案第七号 令和六年度地区内水田の畠地化に伴う畠地化協力金の基準額、徴収時期及びその方法について

議案第八号 令和六年度農林漁業資金等の借入について
 議案第九号 令和六年度一時借入金について
 議案第一〇号 令和六年度歳計現金の預け入れ先について
 議案第一一号 令和六年度役員等の報酬及び手当について
 議案第一二号 令和六年度積立金の処分について
 議案第一三号 令和六年度土地改良施設維持管理適正化事業の実施について
 議案第一四号 令和六年度農業水路等長寿命化・防災減災事業の実施について
 議案第一五号 定款の一部改正について
 議案第一六号 規約の一部改正について
 議案第一七号 積立金規程の一部改正について
 議案第一八号 会計細則の一部改正について
 議案第一九号 地区除外等処理規程の一部改正について
 議案第二〇号 畠地化協力金徴収規程の設定について
 議案第二一号 財産（土地）の用途廃止及び処分について
 議案第二二号 管理区再編に係る管理区域の設定について

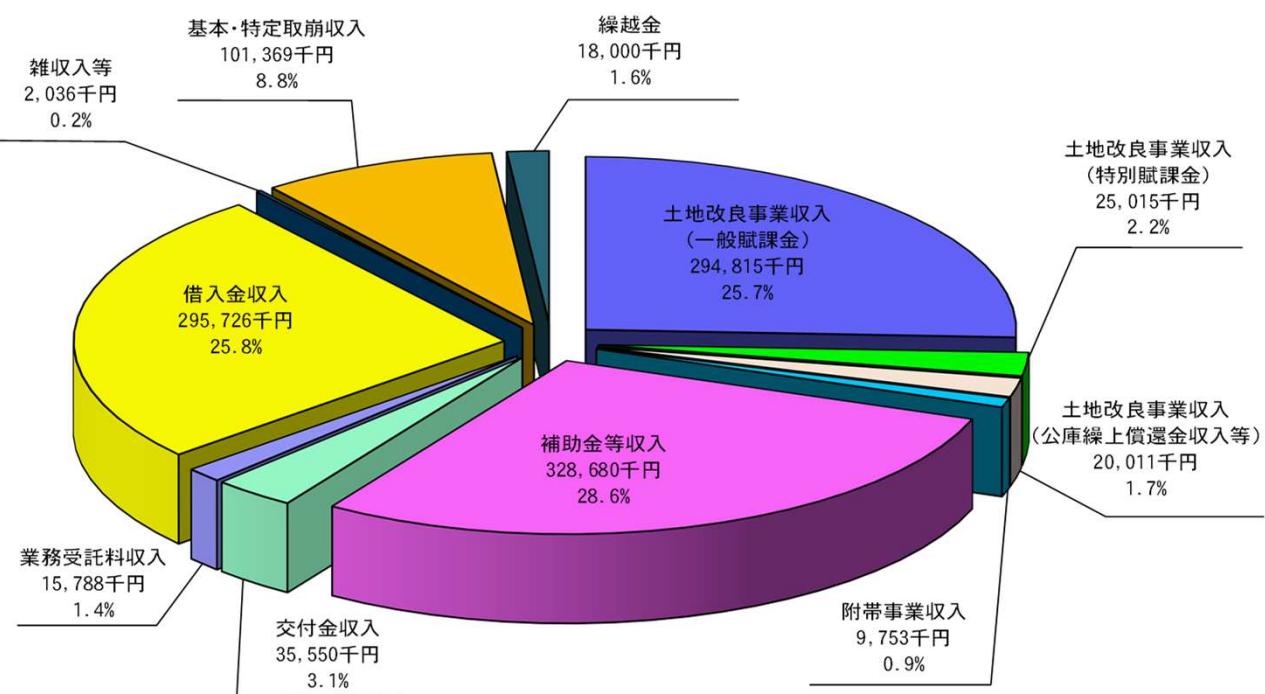


【議長に青木良司総代が選出されました】

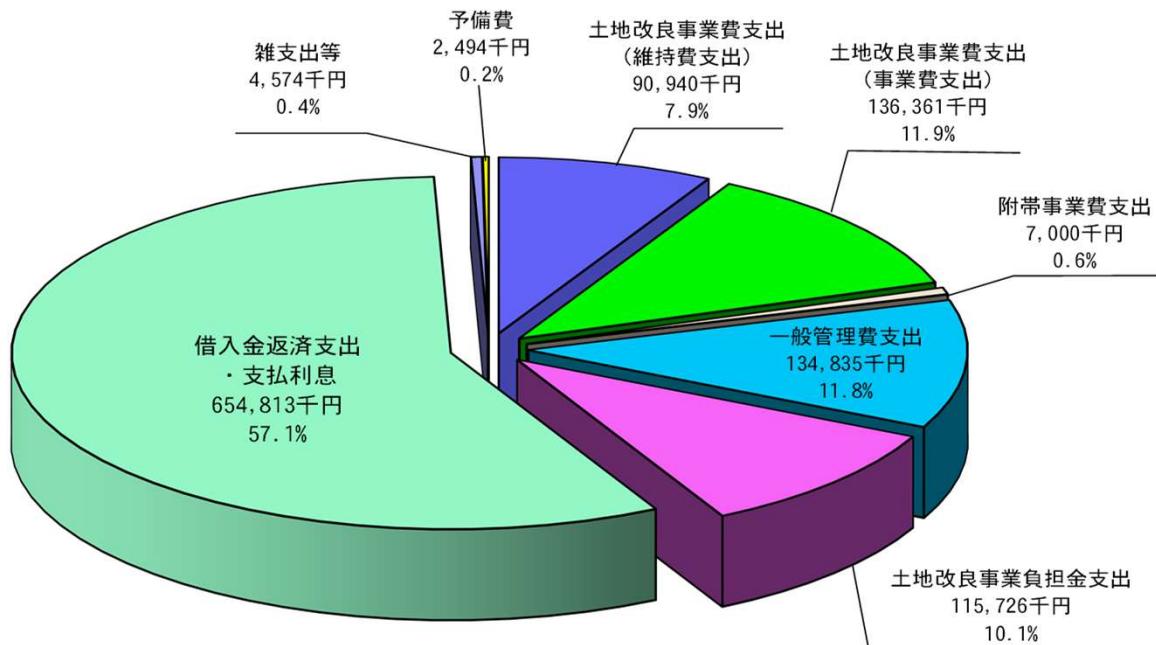
令和6年度 収入支出予算

— 予算総額 1, 146, 743千円 —

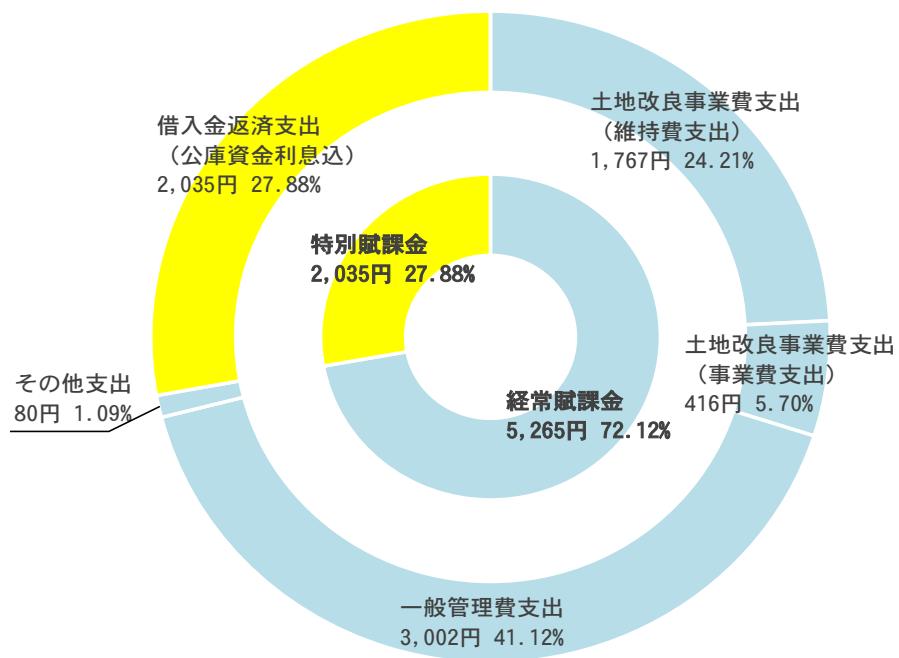
収 入



支 出



令和6年度一般賦課金（7,300円/10a）の内訳



令和6年度賦課金等の額、徴収時期及びその方法

1. 一般賦課金

地区名	10a当り賦課金額			基準日	徴収時期
	第1期	第2期	計		
A 地区	4,500	2,800	7,300	R6.6.1	第1期 R6.6.24～R6.7.22 第2期 R6.11.11～R6.12.10
D 地区	450	280	730		
畠地区	3,000	2,000	5,000		
中心經營休農地集積促進事業	本年度夏期施工実施の土地（ただし、積立額を除く。）	34,650	円		
千秋第2一期地区	本年度夏期追加施工実施の土地	34,150	円	R6.11.1	R6.11.11～R6.12.10
千秋第2二期地区	昨年度追加夏期施工実施の土地及び翌年度以降区画整理（整地工、暗渠排水）実施計画の土地（暗渠排水は夏期施工実施予定者に限る。）	500	円		
地区区分	A : 田であるもの D : 水利使用の形態が、沢がかりのもの				

3. 使用料

地区名	10a当り使用料			基準日	徴収時期
	第1期	第2期	計		
全地区	4,500	2,800	7,300	R6.6.1	一般賦課金（A・D地区）に同じ

4. 加入金

地区名	期別	10a当り加入金	徴収方法	徴収時期
全地区	全期	10,000	2年割賦	各年度の第2期賦課金に同じ

2. 特別賦課金

地区名	期別	10a当り賦課金額	基準日	徴収時期
道営・団体営事業実施地区	全期	事業費割	R6.11.1	R6.11.11～R6.12.10

徴収方法

- 本土地改良区において直接徴収を行う。
- 北いぶき農業協同組合及びきたそらち農業協同組合との委託契約に基づき徴収を行う。

令和6年度農地転用等に伴う地区除外等決済金の

基準額、徴収時期及びその方法

決済金算出基準表

地区名	長期借入金		国営負担金 ③	維持管理費 ④	決済金 ①+②+③+④	単位：円／10a当
	償還金①	分担金②				
A 地区	31,704	1,010	2,871	120,264	155,849	
道営・団体営事業実施地区	事業費割 ※各地区に該当地区（A・D）の金額を加える					

徴収時期・方法

徴収時期
1. 賦課金等通知書通知日から（納期限は賦課金等通知書に記載。ただし、土地改良区決済金等支援に係るものにあっては、納入期限は適用しない。）
徴収方法
1. 本土地改良区において直接徴収を行う。 2. 北いぶき農業協同組合及びきたそらち農業協同組合との委託契約に基づき徴収を行う。

臨時総代会

(令和六年七月一二日開催)

令和六年第一回臨時総代会を、七月一二日午後一時三〇分から秩父別土地改良区大会議室にて開催しました。

総代現員三四名中三〇名の出席を得て、議長に第二選挙区の株式会社川合農場代表取締役川合雅記総代を選出、議事録記名人に第一選挙区の植田辰徳総代と第三選挙区の片桐章晴総代を指名し、令和五年度収入支出決算外五案件について審議が行われ、提出議案を全て原案どおり可決し、午後三時四五分に閉会しました。

議案第一号 令和五年度収入支出決算の承認について

議案第二号 令和五年度財産目録の承認について

議案第三号 令和五年度事業報告の承認について

報告第一号 監事の監査報告について

議案第四号 令和六年度第一回収入支出補正予算について

議案第五号 財産（土地）の用途廃止及び処分について



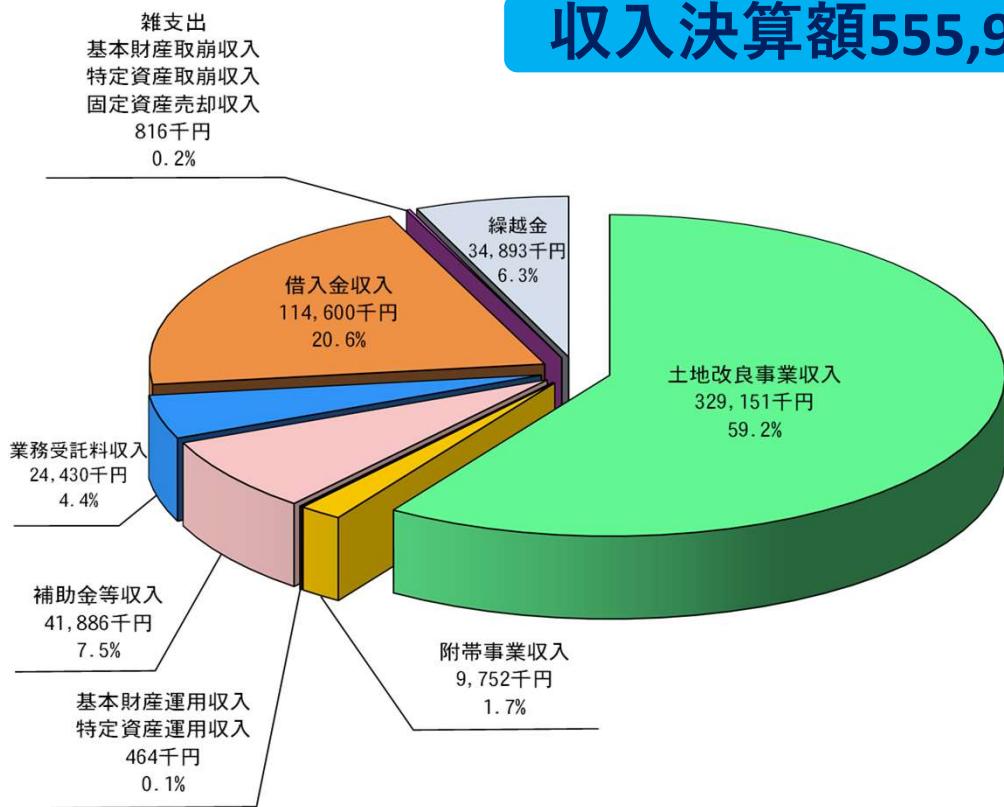
【議長に株川合農場 代表取締役 川合雅記総代が、選出されました】



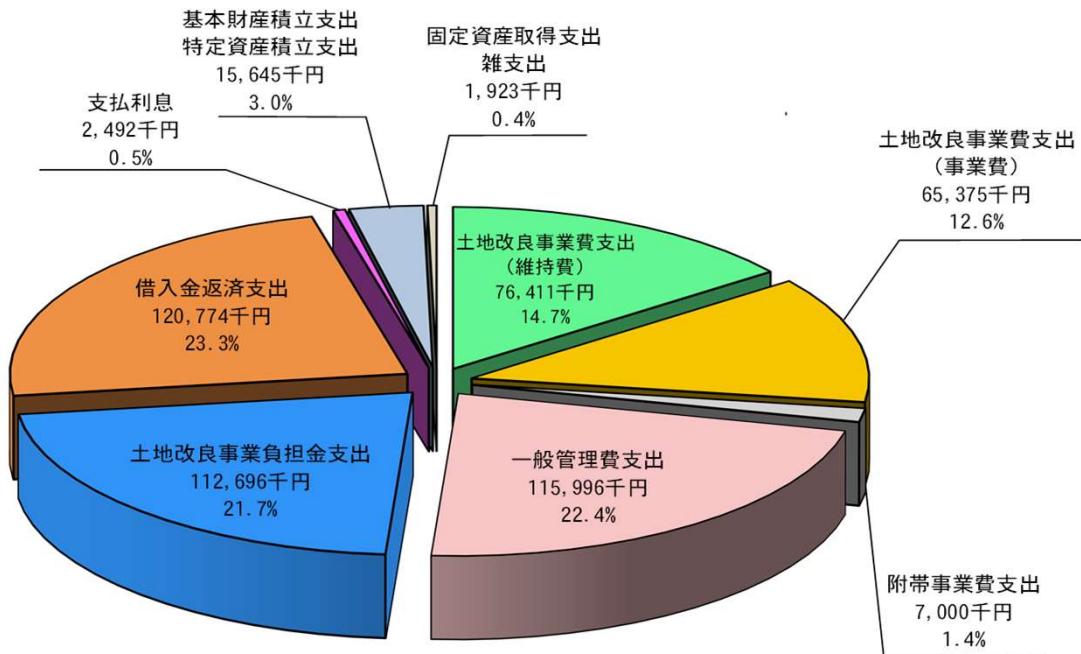
【総代会のようす】

令和5年度 収入支出決算

収入決算額555,992千円



支出決算額518,312千円



収支差引残高37,680千円

貸 借 対 照 表

(令和6年3月31日現在)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
	(円)	(円)	(円)
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金及び預金	17,485,710	38,219,498	△20,733,788
その他未収金	25,089,104	67,876,618	△42,787,514
前払金	29,941,997	38,595,813	△8,653,816
その他流動資産	229,535	9,051,001	△8,821,466
流動資産合計	72,746,346	153,742,930	△80,996,584
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
山林、宅地及びその從物	25,456,891	25,456,891	0
備荒積立金	158,978,897	158,815,176	163,721
事業積立金	65,469,787	55,435,154	10,034,633
基本財産合計	249,905,575	239,707,221	10,198,354
(2) 特定資産			
所有土地改良施設	9,406,763,274	9,479,056,474	△72,293,200
土地改良施設用地等	3,418,498	3,102,593	315,905
受託土地改良施設使用収益権	571,518,646	591,799,927	△20,281,281
役員退任功労金積立金資産	3,104,000	1,241,000	1,863,000
退職給与引当積立金資産	60,882,780	60,832,898	49,882
決済金積立資産	9,348,963	8,668,846	680,117
道営負担金償還準備金積立資産	299,296,913	296,508,148	2,788,765
中心経営体農地集積促進事業積立金資産	1,906,259	1,984,100	△77,841
特定資産合計	10,356,239,333	10,443,193,986	△86,954,653
(3) その他固定資産			
土地	276,069	276,069	0
建物	4,062,637	5,246,256	△1,183,619
機械及び装置	151,888	235,555	△83,667
車両運搬具	1,557,974	2,448,325	△890,351
器具備品	498,254	1,240,079	△741,825
適正化事業拠出金	10,418,000	5,140,000	5,278,000
出資金	1,314,000	1,314,000	0
その他固定資産合計	18,278,822	15,900,284	2,378,538
固定資産合計	10,624,423,730	10,698,801,491	△74,377,761
3. 繙延資産			
繙延資産合計	0	0	0
資産合計	10,697,170,076	10,852,544,421	△155,374,345
II. 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	4,033,451	79,479,702	△75,446,251
預り金	410,835	0	410,835
賞与引当金	6,352,021	6,619,477	△267,456
短期借入金	103,092,532	113,291,270	△10,198,738
適正化事業拠出金短期未払金	756,000	1,968,000	△1,212,000
未払消費税等	679,700	774,800	△95,100
流動負債合計	115,324,539	202,133,249	△86,808,710
2. 固定負債			
公庫資金等長期借入金	1,499,613,438	1,469,998,840	29,614,598
その他の長期借入金	87,800,000	113,390,000	△25,590,000
適正化事業拠出金長期未払金	0	756,000	△756,000
役員退任功労金引当金	3,104,171	1,241,671	1,862,500
職員退職手当引当金	92,484,076	100,759,696	△8,275,620
固定負債合計	1,683,001,685	1,686,146,207	△3,144,522
負債合計	1,798,326,224	1,888,279,456	△89,953,232
III. 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
所有土地改良施設受贈益	8,118,931,818	8,176,829,844	△57,898,026
土地改良施設用地受贈益	3,414,727	3,098,831	315,896
指定正味財産合計	8,122,346,545	8,179,928,675	△57,582,130
(うち特定資産への充当額)	(8,122,346,545)	(8,179,928,675)	(△57,582,130)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	776,497,307	784,336,290	△7,838,983
(うち特定資産への充当額)	(249,905,575)	(239,707,221)	(10,198,354)
正味財産合計	(2,169,906,008)	(2,201,191,413)	(△31,285,405)
負債及び正味財産合計	10,697,170,076	10,852,544,421	△155,374,345

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

土地改良区会計基準(平成31年2月14日付け30農振第2938号、農林水産省農村振興局長通知)を採用している。

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 山林、宅地及びその従物：平成31年3月31日現在の固定資産税課税評価額による。
- ② 建物：財産台帳に登載されている造成価額又は取得価額から減価償却累計額を控除した価額としている。
- ③ 所有土地改良施設：土地改良財産台帳に登載されている造成価額又は取得価額から減価償却累計額を控除した価額としている。
造成価額又は取得価額、造成年度又は取得年度が不明な施設については、必要な基礎的データを調査の上、順次評価を行い資産に計上する。
- ④ 土地改良施設用地等：平成30年度以前に取得した土地改良施設用地等は備忘価額1円としている。
- ⑤ 受託土地改良施設使用収益権：土地改良財産台帳に登載されている造成価額から減価償却累計額を控除し、土地改良区が負担した割合を乗じた価額としている。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の証券：該当なし
- ② その他の有価証券：取得原価により評価している。

(3) 貯蔵品の評価基準及び評価方法：重要性の乏しいものについては、その買入時又は払出時に費用としている。

(4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 土地改良施設等の減価償却の方法
定額法による減価償却を平成30年度より実施している。また、資産評価開始前における減価償却については、経過期間に応じた減価償却累計額を算出している。
なお、耐用年数については、「土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数について」(18農振第1598号農村振興局企画部長通知)の標準耐用年数を用いている。
また、貸借対照表価額は直接法による。
- ② その他固定資産の減価償却の方法
定額法による減価償却を平成30年度より実施している。また、資産評価開始前における減価償却については、経過期間に応じた減価償却累計額を算出している。
なお、耐用年数については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」(昭和40年大蔵省令第15号)の耐用年数を用いている。
また、貸借対照表価額は直接法による。

(5) 繰延資産の減価償却の方法：該当なし

(6) 引当金の計上基準

- ・賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- ・役員退任功労金引当金
役員の退任功労金の支給に備えるため、役員等の報酬及び費用弁償等に関する規程に基づく期末要支給額を計上している。
- ・職員退職手当引当金
職員の退職手当に備えるため、職員退職給与規程に基づく期末要支給額を計上している。

(7) 積立金の計上基準

- ・役員退任功労金積立金
役員の退任功労金の支給に備えるため、積立金規程に基づき積み立てている。
- ・退職給与引当積立金
職員の退職手当の支給に備えるため、積立金規程に基づき積み立てている。
- ・決済金積立金
地区除外に伴い受領した決済金について、決済が行われた翌年度以降の土地改良事業費に充当するため、積立金規程に基づき積み立てている。
- ・道営負担金償還準備金積立金
道営土地改良事業に係る負担金の償還に備えるため、積立金規程に基づき積み立てている。
- ・中心経営体農地集積促進事業積立金
中心経営体農地集積促進事業の円滑な実施に備えるため、積立金規程に基づき積み立てている。

(8) リース取引の処理方法

- 所有権移転外ファイナンス・リースについては、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
未経過リース料総額 5,433,550円

(9) 消費税等の会計処理：消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

2 重要な会計方針の変更

(1) 会計処理の原則又は手続の変更

平成30年度より会計処理を単式簿記会計から複式簿記会計に変更している。

(2) 令和4年度より土地改良区会計基準（平成31年2月14日付け30農振第2938号農林水産省農村振興局長通知）へ完全移行を実施した。

3 基本財産、特定資産の増減額及びその残高

基本財産、特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
山林、宅地及びその従物	25,456,891			25,456,891
備荒積立金	158,815,176	163,721		158,978,897
事業積立金	55,435,154	10,034,633		65,469,787
小 計	239,707,221	10,198,354		249,905,575
特定資産				
所有土地改良施設	9,479,056,474	308,766,500	381,059,700	9,406,763,274
土地改良施設用地等	3,102,593	315,905		3,418,498
受託土地改良施設使用収益権	591,799,927		20,281,281	571,518,646
役員退任功労金積立金資産	1,241,000	1,863,000		3,104,000
退職給与引当積立金資産	60,832,898	49,882		60,882,780
決済金積立資産	8,668,846	680,117		9,348,963
道営負担金償還準備金積立資産	296,508,148	2,788,765		299,296,913
中心経営体農地集積促進事業積立金資産	1,984,100	64,229	142,070	1,906,259
小 計	10,443,193,986	314,528,398	401,483,051	10,356,239,333
合 計	10,682,901,207	324,726,752	401,483,051	10,606,144,908

4 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に對応する額)
基本財産				
山林、宅地及びその従物	25,456,891		25,456,891	
備荒積立金	158,978,897		158,978,897	
事業積立金	65,469,787		65,469,787	
小 計	249,905,575		249,905,575	
特定資産				
所有土地改良施設	9,406,763,274	8,118,931,818	1,287,831,456	
土地改良施設用地等	3,418,498	3,414,727	3,771	
受託土地改良施設使用収益権	571,518,646		571,518,646	
役員退任功労金積立金資産	3,104,000			3,104,000
退職給与引当積立金資産	60,882,780			60,882,780
決済金積立資産	9,348,963		9,348,963	
道営負担金償還準備金積立資産	299,296,913		299,296,913	
中心経営体農地集積促進事業積立金資産	1,906,259		1,906,259	
小 計	10,356,239,333	8,122,346,545	2,169,906,008	63,986,780
合 計	10,606,144,908	8,122,346,545	2,419,811,583	63,986,780

5 担保に供している資産：該当なし

6 固定資産等の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(1) 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高	当期減価償却費
土地	276,069		276,069	
建物	83,692,400	79,629,763	4,062,637	1,183,619
機械及び装置	3,997,500	3,845,612	151,888	83,667
車両運搬具	13,549,361	11,991,387	1,557,974	890,351
器具備品	10,787,918	10,289,664	498,254	741,824
合 計	112,303,248	105,756,426	6,546,822	2,899,461

※土地は平成31年3月31日現在の固定資産税課税評価額による。

(2) 所有土地改良施設、受託土地改良施設使用収益権の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

単位：円

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高	当期減価償却費
所有土地改良施設	14,932,643,370	5,525,880,096	9,406,763,274	373,340,537
国等	12,851,732,910	4,732,801,092	8,118,931,818	321,314,449
区	2,080,910,460	793,079,004	1,287,831,456	52,026,088
合計	14,932,643,370	5,525,880,096	9,406,763,274	373,340,537

単位：円

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高	当期減価償却費
受託土地改良施設使用収益権	1,098,160,155	526,641,509	571,518,646	20,281,281
国等	26,355,844,022	12,639,392,455	13,716,451,567	486,750,547
区	1,098,160,155	526,641,509	571,518,646	20,281,281
合計	27,454,004,177	13,166,033,964	14,287,970,213	507,031,828

(3) 土地改良施設建設仮勘定に係る補助金相当額については、次のとおりである。

該当なし

7 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益：該当無し

8 補助金、助成金の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金、助成金の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

単位：円

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
土地利用調整推進事業補助金	北海道		1,320,000	1,320,000		一般正味財産
中心経営体農地集積促進事業補助金	北海道		8,897,735	8,897,735		一般正味財産
農業水路等長寿命化・防災減災事業交付金	北海道		9,826,700	9,826,700		一般正味財産
農業水利施設電気料金高騰対策緊急支援事業補助金	北海道		12,692	12,692		一般正味財産
農業水利施設省エネルギー化推進対策事業支援金	北海道		2,879,000	2,879,000		一般正味財産
小計			22,936,127	22,936,127		
助成金						
水利施設管理強化事業助成金	秩父別町外3		16,000,000	16,000,000		一般正味財産
土地改良施設維持管理助成金	秩父別町外5		2,950,367	2,950,367		一般正味財産
小計			18,950,367	18,950,367		
合計			41,886,494	41,886,494		

9 換地清算金徴収金の当期徴収額、換地清算金交付金の当期支払額並びにこれらの清算金の当期残高

該当なし

10 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

単位：円

内 容	金額
経常収入への振替額	
減価償却費計上による振替額	321,314,449
経常外収入への振替額	0
合 計	321,314,449

11 関連当事者との取引の内容：該当なし

12 重要な後発事象：該当なし

13 その他

(1) 長期借入金等について：当事業年度末において貸借対照表に計上されている公庫資金等長期入金、その他の長期借入金及び短期借入金は、以下のとおり。

① 農林漁業資金 (借入先：日本政策金融公庫)

単位：円

地区名 (利率:%)	借入総額	償還期限	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
				借入	(利息) 定期償還	(利息) 繰上償還	
道営経営体育成基盤整備							
千秋 (1.35～2.05)	9,004,000	5	87,000		(1,520) 87,000		0
千秋 (無利子)	44,997,000	5	384,300		384,300		0
中央南 (1.35～1.85)	9,672,000	6	251,916		(4,552) 177,995		73,921
中央南 (無利子)	48,338,000	6	1,113,300		789,400		323,900
新千代第5 (1.35～2.15)	10,968,000	6	458,320		(8,335) 301,199		157,121
新千代第5 (無利子)	54,824,000	6	2,027,300		1,337,700		689,600
旭 (1.35～1.95)	13,023,000	7	940,166		(17,523) 509,403		430,763
旭 (無利子)	65,104,000	7	4,175,000		2,277,000		1,898,000
秩西 (1.65～1.95)	17,688,500	8	1,183,679		(21,672) 739,493		444,186
秩西 (無利子)	88,427,500	8	5,258,400		3,302,500		1,955,900
西南 (1.65～1.95)	16,102,000	7	1,308,171		(24,517) 701,560		606,611
西南 (無利子)	80,497,000	7	5,817,700		3,141,700		2,676,000
小藤9区 (1.75～1.95)	33,096,500	10	5,394,563		(102,430) 1,698,202		3,696,361
小藤9区 (無利子)	165,468,500	10	24,218,600		7,741,600		16,477,000
協栄 (1.35～1.95)	23,586,168	12	7,044,270		(122,709) 1,289,406		5,754,864
協栄 (無利子)	117,922,832	12	32,497,900		6,143,400		26,354,500
日の出 (1.35～1.95)	26,500,668	13	8,973,163		(144,220) 1,418,361		7,554,802
日の出 (無利子)	132,487,332	13	41,933,900		6,853,300		35,080,600
北部 (0.95～1.95)	24,504,502	15	10,885,110		(164,995) 1,495,022		9,390,088
北部 (無利子)	122,508,498	15	51,403,500		7,341,500		44,062,000
東山 (0.95～1.95)	34,170,002	15	16,783,561		(243,975) 2,211,439		14,572,122
東山 (無利子)	170,837,998	15	79,587,200		10,892,800		68,694,400
筑北 (0.95～1.95)	22,244,168	15	10,584,087		(146,093) 1,251,045		9,333,042
筑北 (無利子)	111,206,832	15	50,546,400		6,247,100		44,299,300

単位：円

事業名			前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
地区名 (利率：%)	借入総額	償還期限		借入	(利息) 定期償還	(利息) 繰上償還	
道営農地整備							
桜川第2 (0.21~0.95)	107,645,079	28	105,725,701		(490,476)		105,725,701
桜川第2 (無利子)	431,669,776	28	424,710,338				424,710,338
千秋第2一期 (0.21~1.15)	64,733,450	29	49,020,733	11,345,000	(239,146)	(1,014) 307,784	60,057,949
千秋第2一期 (無利子)	259,070,141	29	210,419,616	45,380,000			255,799,616
千秋第2二期 (0.21~1.15)	64,106,698	29	50,748,172	11,575,000	(256,447)	(1,356) 410,058	61,913,114
千秋第2二期 (無利子)	261,935,982	29	210,855,401	46,300,000		1,640,232	255,515,169
農業基盤整備促進							
秩父別 (0.3~1.1)	124,832,200	9	22,337,270		(107,418) 7,996,192		14,341,078
農地耕作条件改善							
秩父別 (0.3)	8,881,000	8	3,330,690		(9,992) 828,935		2,501,755
秩父別2 (0.1~0.2)	51,695,162	12	26,486,679		(42,234) 3,787,347		22,699,332
滝の上 (0.2~0.8)	112,507,000	24	88,988,004		(309,690) 4,536,371	(11,794) 5,124,796	79,326,837
合計19地区	2,930,255,488		1,555,480,110	114,600,000	(2,457,944) 85,481,270	(14,164) 7,482,870	1,577,115,970

(2) 債還平準化資金 (借入先：北いぶき農業協同組合)

単位：円

事業名			前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
地区名 (利率：%)	借入総額	償還期限		借入	定期償還	繰上償還	
土地改良負担金償還平準化							
雨竜川中央秩父別 (無利子)	389,560,000	13	141,200,000		27,810,000		113,390,000
合計1地区	389,560,000		141,200,000		27,810,000		113,390,000

(2) 長期借入金等の償還方法

当該長期借入金等の償還期限まで、毎年度、賦課金及び道営負担金償還準備金積立金の取崩額を償還資金に充当する予定である。

(3) 未収賦課金等の明細：該当なし

(4) 引当金の明細

単位：円

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	6,619,477	6,352,021	6,031,256	588,221	6,352,021
役員退任功労金引当金	1,241,671	1,862,500			3,104,171
職員退職手当引当金	100,759,696	6,499,418	14,775,038		92,484,076
合計	108,620,844	14,713,939	20,806,294	588,221	101,940,268

※賞与引当金は洗替法、それ以外の引当金は差額補充法により処理している。

正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

科 目	当年度	前年度	増 減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収入			
土地改良事業収入	329,150,663	333,313,867	△4,163,204
附帯事業収入	9,751,829	7,760,437	1,991,392
基本財産運用収入	164,859	198,297	△33,438
特定資産運用収入	298,888	373,314	△74,426
補助金等収入	41,886,494	127,219,194	△85,332,700
交付金収入	0	7,560,000	△7,560,000
業務受託料収入	24,430,562	27,661,218	△3,230,656
雑収入	651,578	3,330,542	△2,678,964
固定資産受贈益	321,314,449	314,560,184	6,754,265
その他の引当金取崩益	588,221	0	588,221
経常収入計	728,237,543	821,977,053	△93,739,510
(2) 経常支出			
土地改良事業費支出	134,539,650	261,357,297	△126,817,647
附帯事業費支出	7,000,000	5,000,000	2,000,000
一般管理費支出	95,189,910	96,079,651	△889,741
土地改良事業負担金支出	82,754,217	78,496,565	4,257,652
雑支出	1,922,772	112,295	1,810,477
一般会計繰入額	14,713,939	12,478,359	2,235,580
減価償却費	396,521,279	391,917,564	4,603,715
経常支出計	732,641,767	845,441,731	△112,799,964
当期経常増減額	△4,404,224	△23,464,678	19,060,454
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収入			
固定資産売却益	22,330	43,447	△21,117
固定資産受贈益	9	0	9
寄付金収入	0	1,000,000	△1,000,000
経常外収入計	22,339	1,043,447	△1,021,108
(2) 経常外支出			
固定資産除却損	1	0	1
資産評価損	964,898	2,917,399	△1,952,501
支払利息	2,492,198	2,411,564	80,634
過年度修正	1	0	1
経常外支出計	3,457,098	5,328,963	△1,871,865
当期経常外増減額	△3,434,759	△4,285,516	850,757
当期一般正味財産増減額	△7,838,983	△27,750,194	19,911,211
一般正味財産期首残高	784,336,290	812,086,484	△27,750,194
一般正味財産期末残高	776,497,307	784,336,290	△7,838,983
II. 指定正味財産増減の部			
固定資産受贈益			
所有土地改良施設受贈益	263,416,423	796,446,622	△533,030,199
土地改良施設用地等受贈益	315,896	3,098,831	△2,782,935
一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額 (所有土地改良施設受贈益)	△321,314,449	△314,560,184	△6,754,265
当期指定正味財産増減額	△57,582,130	484,985,269	△542,567,399
指定正味財産期首残高	8,179,928,675	7,694,943,406	484,985,269
指定正味財産期末残高	8,122,346,545	8,179,928,675	△57,582,130
III. 正味財産期末残高	8,898,843,852	8,964,264,965	△65,421,113

財產目錄

(令和6年3月31日現在)

事業報告

(令和6年3月31日調製)

第1 地区及び組合員の状況

1 地区 総面積 3,948.26 ヘクタール

事業別	年度別地積	前年度末地積	本年度末地積	比較増減	本年度賦課地積
土地改良（維持管理）	3,948.61ha	3,948.26ha	△ 0.35 ha	3,948.10ha	

2 組合員 総数 189 名

選挙区分	年度別員数	前年度末	本年度末	比較増減	附記
第1区	79人	79人	0人		
第2区	49人	47人	△2人		
第3区	64人	63人	△1人		
合計	192人	189人	△3人		

第2 事業の状況

1 土地改良施設の維持管理の状況

(1) 用水補給の状況

本年度の通水状況は滝の上頭首工、東山貯水池ともに地区内の土地へ配水計画に基づき順調に配水することができた。

また、滝の上、東山第一、第三揚水機の運転については関係組合員の協力のもと一定期間、時間給水を繰り返すかんがいを行い、節電に努めた。

令和5年度 各揚水機場ポンプ運転状況

揚水機場	系統名	モーター	運転日数	運転時間	使用電力量
滝の上	滝の上幹線	120kwh	110日	2,202.0時間	1,213,875kwh
		55kwh	9日	96.5時間	
	東山第二幹線	390kwh	110日	2,205.5時間	
		250kwh	21日	396.0時間	
八丁目	八丁目幹線	250kwh	6日	80.0時間	17,465kwh
		132kwh	11日	94.0時間	
東山第一	東山第二幹線	33kwh	97日	1,998.5時間	48,211kwh
東山第三	東山第二幹線	24kwh	107日	2,152.5時間	24,700kwh

(2) 維持管理の状況

ア 用排水路の維持について

用水路の維持については、幹線用水路は職員による直営又は請負により実施した。支派線用水路等の維持補修工事については職員による直営又は請負により実施し、草刈り及び浚渫等は地元組合員出役により実施した。排水路の維持については、草刈り及び浚渫等は管理区により実施した。

また、維持管理事業についても、補助金を導入して計画的に工事を実施すべく、土地改良施設維持管理適正化事業に加入している。

主な請負工事等として、次のとおり実施した。

① 土地改良施設維持管理適正化事業：該当なし

② 土地改良施設維持管理事業

(単位：円)

工事・業務名	事業費	工事・業務場所	工事・業務内容	請負業者名
農業水路等長寿命化・ 防災減災事業 秩父別旧池下幹線地区	12,430,000	秩父別町	水門改修	株表鉄工所
農業水路等長寿命化・ 防災減災事業 秩父別地区 農業水利施設等 地理情報システム化業務	2,530,000	秩父別町	農業水利施設等地理情報システム 更新	株ネクシス光洋
合 計	14,960,000			

③ 土地改良施設維持管理事業（附帯事業）：該当無し

④ 土地改良施設維持工事

(単位：円)

工事名	事業費	工事場所	工 事 内 容	請負業者名
土地改良施設維持工事 第1工区	3,578,300	秩父別町	幹線用水路補修 支派線用水路補修	興和建設(株)
土地改良施設維持工事 第2工区	1,595,000	秩父別町	幹線用水路補修 支派線用水路補修	北垣建設工業(株)
土地改良施設維持工事 第3工区	1,430,000	秩父別町	支派線用水路補修	寺迫工業(株)
土地改良施設維持工事 第4工区	3,509,000	秩父別町 妹背牛町	幹線用水路補修 支派線用水路補修	青木建設(株)
土地改良施設維持工事 第5工区	2,640,000	秩父別町	幹線用水路補修	北垣建設工業(株)
土地改良施設維持工事 第6工区	1,650,000	深川市	東山貯水池 水門改修	株フロントゲート
合 計	14,402,300			

⑤ 浚渫・清掃：該当無し

⑥ 草刈、清掃

(単位：円)

業務名	事業費	業務場所	業 務 内 容	請負業者名
幹線用水路敷地 草刈り作業委託	5,115,000	秩父別町	第一・第二・滝の上・旧東山・ 東山第二幹線 76,470m ² ×2回	興和建設(株)

⑦ その他の工事：該当無し

イ 堰・樋門の維持について：該当無し

ウ ポンプ施設等について

ポンプ施設等については、例年どおり配水開始前に各揚水機を点検整備し、用水の円滑な送水確保に努めた。

また、補助金を導入して計画的に維持補修を実施すべく、土地改良施設維持管理適正化事業に加入予定である。

主な請負工事として、次のとおり実施した。

① 土地改良施設維持管理適正化事業：該当無し

② 土地改良施設維持管理事業：該当無し

③ 土地改良施設維持工事

(単位：円)

工事名	事業費	工事場所	工 事 内 容	請負業者名
土地改良施設維持工事 第7工区	1,637,900	妹背牛町	八丁目揚水機場 電気設備改修	高村電気(株)

工 農道について

農道については、維持管理補修計画を毎年定め、直営又は請負にて計画的に実施している。

才 その他：該当無し

2 事業による受益の状況

道営農地整備事業千秋第2一期、千秋第2二期地区において、老朽化の進んでいるヒューム管による用水路の改修を進め、漏水の改善と維持管理費の低減を図っている。

3 国営事業の進捗状況

(単位：千円)

事業及び地区名	総事業量	事業費			
		総事業費	前年度迄	本年度	翌年度以降
国営総合農地防災事業 雨竜川下流地区	八丁目頭首工改修一式 導水路 L=2.5km	12,290,000	5,695,516	1,178,769	5,415,715

4 道営事業の進捗状況

(単位：円)

事業及び地区名	事業費	工事内容	請負業者名
農地整備事業 千秋第2一期地区	457,679,366	区画整理 A=25.0ha 排水路 L=77m 調査一式	(株)神部組 妻神工業(株) 外
農地整備事業 千秋第2二期地区	446,597,689	区画整理 A=28.0ha 用水路 L=810m 調査一式	北垣・早水JV 居林建設工業(株) 外
合 計	904,277,055	区画整理 A=53.0ha 用水路 L=810m、排水路 L=77m 調査一式	

第3 事務の経過

1 総代会の開催及び議決状況の概要

年月日	区分	開催場所	出席者数	付議事項
R5.7.19	臨時	改良区	30/34	令和4年度積立金処分の一部変更について 外8議案、1報告
R6.3.8	通常	改良区	30/34	専決処分の承認について 外21議案、1報告

2 理事会の開催及び議決状況の概要

年月日	開催場所	出席者数	付議事項
R5.4.25	改良区	10/10	職員退職給与の支給について
R5.7.5	改良区	10/10	令和5年度一時借入金の借入状況について 外9議案、6報告
R5.8.10	改良区	10/10	滞納賦課金に係る過怠金の免除について 外2議案、3報告
R5.11.9	改良区	10/10	令和5年度維持管理関連工事及び国営・道営・団体営事業の実施状況について 外10議案、3報告
R5.12.8	改良区	10/10	令和5年度幹線雪割り業務委託(随意契約)に係る業者選考について 外4議案、3報告
R6.2.26	改良区	10/10	令和5年度第3回収入支出補正予算について 外13議案、2報告
R6.3.22	改良区	10/10	令和6年度幹線・支派線用水路維持工事の実施及び指名業者の選考について 外12議案、3報告

3 監事会の開催及び議決状況の概要

年月日	開催場所	出席者数	付議事項
R5.6.21 ～ R5.6.22	改良区	3/3	令和4年度決算監査について 外2議案
R5.11.9	改良区	3/3	令和5年度第2回収入支出補正予算について
R5.12.13	改良区	3/3	令和5年度出納監査及び業務運営監査について 外1議案
R6.2.19 ～ R6.2.20	改良区	3/3	令和5年度出納監査及び業務運営監査について 外3議案
R6.2.26	改良区	3/3	会計細則の一部改正について

第4 経理の状況

1 ア かんがい施設の維持管理

内訳	1 幹線等維持費	88,689,160 円
	2 支派線維持費	28,127,910 円
	3 揚水機維持費	9,745,957 円
	4 農業水路等長寿命化・防災減災事業	35,855,293 円
		14,960,000 円

イ 用排水施設の新設：該当無し

ウ 区画整理：該当無し

2 借入金

(単位：円)

事業及び地区名	借入先	借入年月日	利率	借入金総額	償還期限	当該年度償還額	未償還額
農地整備事業 千秋第2一期地区	日本政策金融公庫札幌支店	R5.11.29	0.00%	45,380,000	R29.12.15	0	45,380,000
農地整備事業 千秋第2一期地区	日本政策金融公庫札幌支店	R5.11.29	1.15%	11,345,000	R29.12.15	307,784	11,037,216
農地整備事業 千秋第2二期地区	日本政策金融公庫札幌支店	R5.11.29	0.00%	46,300,000	R29.12.15	1,640,232	44,659,768
農地整備事業 千秋第2二期地区	日本政策金融公庫札幌支店	R5.11.29	1.15%	11,575,000	R29.12.15	410,058	11,164,942
合計				114,600,000		2,358,074	112,241,926

3 一時借入金

(単位：円)

借入先	借入年月日	借入額	利率	償還年月日	支払利子	備考
北いぶき農協 本所	R5.6.15	35,000,000	0.582%	R5.7.20	36日間	20,090

4 賦課金の納入及び滞納状況

(単位：円)

賦課金種目	期別	調定額	徴収済額	未収額	徴収率
一般賦課金	1期	177,638,148	177,638,148	0	100%
	2期	110,530,324	110,530,324	0	100%
中心経営体農地集積促進事業一般賦課金 (千秋第2一期地区)	2期	7,200,499	7,200,499	0	100%
		(1,673,829)	(1,673,829)	(0)	(100%)
特別賦課金	2期	(5,526,670)	(5,526,670)	(0)	(100%)
		27,975,567	27,975,567	0	100%
合計		323,344,538	323,344,538	0	

監查報告

秩父別土地改良区定款第23条の規定により、令和5年度一般会計に関する決算監査及び令和6年度一般会計に関する中間監査を執行したので、次のとおり報告する。

令和6年7月12日

秩父別土地改良区 理事長 境 谷 博 之 殿

正敏敷 利之也 須藤永 那安安 代表監事事務監

記

1. 監査した年月日 令和6年6月17日・18日

2. 監査の対象とした期間 令和5年度決算監査（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）
令和6年度中間監査（令和6年4月1日から令和6年6月16日まで）

3. 監査の結果

（1）業務に関する事項

①運営状況 議決、執行機関共に適正な運営である。
また、定款、諸規程の整備状況についても良好と認めます。

②事業の状況 道営農地整備事業千秋第2地区につきましては、一期、二期ともに計画どおり順調に施行されております。

に施行されております。
また、施設維持管理事業、各団体営事業及び各受託事業についても、適正に施行されております。

(2) 財務に関する事項

①会計状況 予算執行に当たっては、総代会で議決された予算書により適正に執行されております。会和5年度一般賀賀会及び特別賀賀会の徴収状況は良好であり、未収金はありません。

②経理状況 収入支出経理内容についての諸帳簿等は適正に整理され、証拠書類の整備状況についても良好と認めます。
また、現金・預金等の管理においても良好と認めます。

また、現金、預金等の管理においても良好と認めます。

以上、全般を通じ良好と認めます。

はじめに、令和五年度決算につきましては、議案第一号で報告がありましたとおり、三回の補正を行い、収入決算額「五億五千五十九万円」、支出決算額「五億一千八三十一万円」、収支差引残額、「三千七六八万円」を令和六年度に繰り越す事ができ、さらには、道営負担金償還準備金積立資産をはじめとする繰出金につきましても「一千五六四万円」の繰り出しができました事は、役職員一丸となつての運営努力の賜と高く評価するものであります。しかしながら、コロナウイルス感染症がもたらした影響や、世界経済の不安定化に伴う物価の上昇は高止まり状態が続いており、当区の運営にも大きな影響を与えており、今後の運営が危惧されている所であります。現在の基本財源である一般賦課金については、令和六年度の業務運営で五年目を迎えます。一年でも長く現状の財源で運営を行う事が組合員さんの負担軽減対策と考えますが、原材料価格等の高騰に伴い当区運営予算も増額を余儀なくされており、非常に厳しい運営状況であり、先を見据えた判断の時期と感じる次第です。収入については、平成二四年度から秩父別町活動組織より事務受託を五〇〇万円で受けておりましたが、活動組織の役員、構成員皆様の格段のご理解のもと、令和五年度より七〇〇万円での事務受託金を受けております。また、

監事意見

道営農地整備事業にかかる施工管理業務について、令和五年度千秋第2一期地区として「一千八四九万円」の受託業務を行った所であり、さらに農業水利施設の電気料金に対しては、前年度と対比し、その価格高騰分に当たる「四一二万四千円」の支援を受け、それぞれの収入は、現在の当区の貴重な運営財源となつております。今後も安定した受託収入の確保、継続した支援要請をお願いする次第です。支出につきましては、やはり農業水利施設にかかる電気料金の高騰がウエイトを占めている所ではあります、原油価格や、物価高騰の影響により各維持管理費用も増加傾向となつてゐるのが現状です。また、当区には造成後かなり経過した水利施設があり今後は老朽化に伴う修繕費や工事費の増加が懸念され、これまで以上に計画的な修繕・更新が必要であり、同時に維持管理費軽減に向けた新たな取り組みが必要と考える次第です。

次に、土地改良区の重要な役割であるかんがい事業については、例年、業務開始初期に入水が集中することによって、地域全体に十分な水が行き渡らない傾向にありますが、組合員さんのご理解とご協力をいただき最大限の通水業務を行なう事ができました事に感謝を申し上げる次第です。

本年は通水業務開始初期に現在運用しております八丁目頭首工に於いて固定堰が、沈下及び崩壊し、取水が困難な状況が発覚いたしました。現在建設中の新頭首工の運用を来年

度に控え、また、代掻き期の重要な時期を迎えた所での災害であり、関係組合員の皆様には大変ご心配をおかけした所であります。その後、札幌開発建設部の緊急対応により現在取水を確保している状況であります。が、今後も、ご理解とご協力賜りますようお願いいたします。本年度もすでに水稻の管理に於いては重要な時期を迎えております。より慎重に公平、かつ適正な水配分に一層の努力をお願いするとともに、災害、事故なく通水業務が終了する事を願うところであります。

また、土地改良事業につきましては、道営農地整備事業をはじめ、各種事業については、計画通り順調に年度内工事を完了しております。道営事業に於ては現在二地区行われており、千秋第2一期、二期地区共に令和七年度で地区工事が完了予定であります。今後も関係受益者との念密な打ち合わせを行い、受益者の望む結果となり、工事が完了することを切望いたします。又、その他運営、施設関連事業に於ても予算に基づいた慎重な事業運営を願う次第です。

令和六年度運営もすでに始まつておりますが、本年度も非常に厳しい財政での運営が予測されます。一般賦課金の割合については特別賦課金の横ばいに対し、運営にかかる経常賦課金は年々増加をしていく所であります。また、本年度も非常に厳しい電気料金の今後については予測のつかない所であり、運営を行う上で

だまだ不透明な所ではあります、所得向上は「喫緊の課題」だと位置づけ、ようやく「重い腰」を上げ出した所あります。昨年の農作物は全国的に猛暑の影響を受け、特にコメについては品質や収穫量が低下したことにより、農業所得が大幅に減少しました。土地改良区運営をおこなう上では、農家所得の向上は非常に大きな後押しとなります。今回の政府の方針に大きな期待を寄せる所であります。

最後になりますが、農業はいつの時代も厳しいと言われます。しかし、土地改良区が今後とも組合員さんの多様化する負託に応えていくために、当面する諸問題に役職員が一丸となり、健全な組織運営に当たられますようお願い申し上げると共に、昨年置き忘れた物を取り戻す、豊穰の秋を迎えられますようご祈念申し上げ、監事意見とします。



【監事意見を述べる那須代表監事】

管理区長及び秩父別町活動組織役員が 任期満了に伴い変更になりました

管理 区 長 紹 介

(敬称略)

任期: 令和6年3月～令和8年2月

○ 小藤管理区	中央管理区	新千代管理区	◎ 西栄管理区	総南管理区	総新盛管理区	総北部管理区	○総日の出管理区	総協栄管理区	総東管理区
山本浩幸	藤原重己	村澤克己	古川多喜男	山森誠	高橋秀幸	植田辰徳	合田和広	石塚浩史	畠田哲也

◎: 管理区長会会長 ○: 管理区長会副会長 総=総代

秩父別町活動組織役員紹介

(敬称略)

役 職	氏 名	役 職	氏 名
代 表	稻澤 実	幹 事	植田辰徳
副 代 表	川合 雅記	幹 事	前田力男
総 务	安井 伸介	幹 事	中西俊彰
会 計	眞島 祐輔	幹 事	石井裕士
幹 事	中村 純一		
幹 事	井上 淳司	監査役	戸村哲也
幹 事	畠田 和美	監査役	佐藤宏樹

感謝状が贈呈されました

令和6年9月17日、株式会社中山組(本社 札幌市)に対し境谷理事長から感謝状を贈呈しました。貴社は4月30日に確認された八丁目頭首工固定堰崩壊事故発生から5月11日の取水開始日まで早急な対応により応急復旧工事を完了させ、水稻作付けの源である用水供給に大きく貢献されたことに對し感謝状の贈呈を行いました。

この施設は国営造成施設であり、農林水産省・北海道開発局及び深川農業事務所のご指導、ご協力に心から感謝いたします。



【境谷理事長より感謝状を贈呈された(株)中山組土木事業部大石土木部長】

新八丁目頭首工が来年度より運用されます！

令和2年度から開始された新頭首工の本体工事が本年度で完成予定となっております。来年度からは新頭首工から取水を行い、導水路を経由して八丁目揚水機場まで水を運ぶこととなります。

この事業は令和9年度まで継続し、既設八丁目頭首工の撤去等を行ってまいります。今後も大型の工事車両等が走行いたしますが、関係組合員、近隣住民の皆様のご協力をお願いいたします。



令和6年度 各管理区草刈作業面積(m²)

管理区	作業面積	管理区	作業面積
東	26,593	西 栄	50,988
協 栄	29,893	新千代	21,114
日の出	32,005	中 央	34,788
北 部	46,572	小 藤	58,467
新 盛	30,006	計	373,522
南	43,096	ボランティア	29,000

本年も、六月一四日と七月一七日の二回にわたり管理区長をはじめ、関係組合員の皆様方に出役していただき、当区が管理する幹線用水路敷地（総延長約八〇km）の草刈共同事業を実施していました。組合員の皆様方におかれましては、無事故で終えることが出来ましたことに対し、改めて感謝申し上げます。

草刈共同事業実施

草刈ボランティア等活動実施

今年も秩父別町内の北垣建設工業・興和建設・寺迫工業・Mz原田秩父別営業所・高村電気・植田工務店・石山建設、妹背牛町の青木建設・藤岡妻神（旧妻神工業）・共栄、新十津川町の遠藤組、深川市の中本土建、帯広市の宮坂建設工業の一三社が管理区の共同事業と連携し、東山貯水池と八丁目幹線周辺及び八丁目揚水機場周辺の草刈をボランティアで実施していただきました。これらの活動により施設の維持管理コストの節減に多大な貢献をいただいている事に対し改めて感謝申し上げます。

八丁目揚水機場周辺



東山貯水池



八丁目幹線

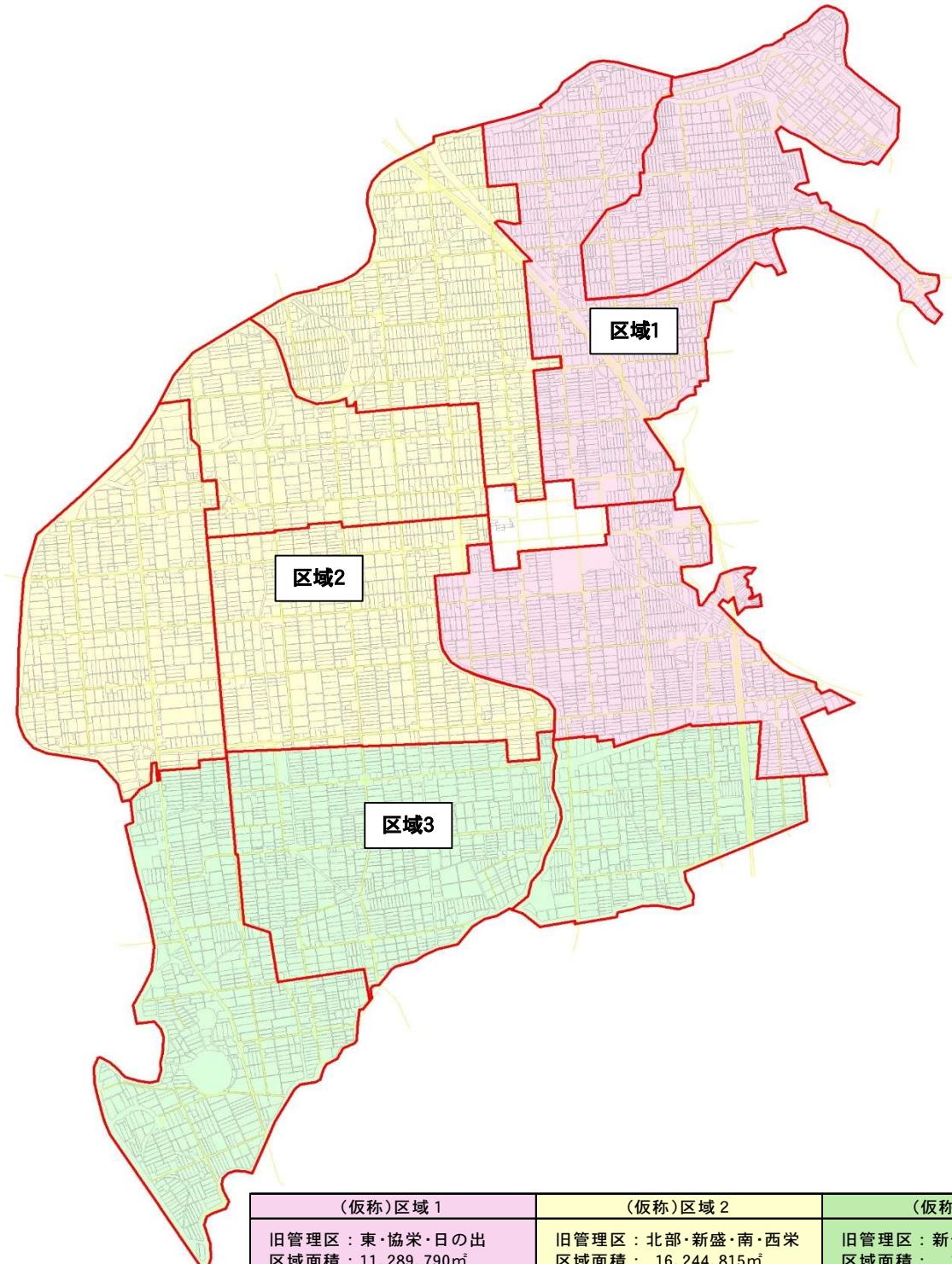


滝の上水天宮

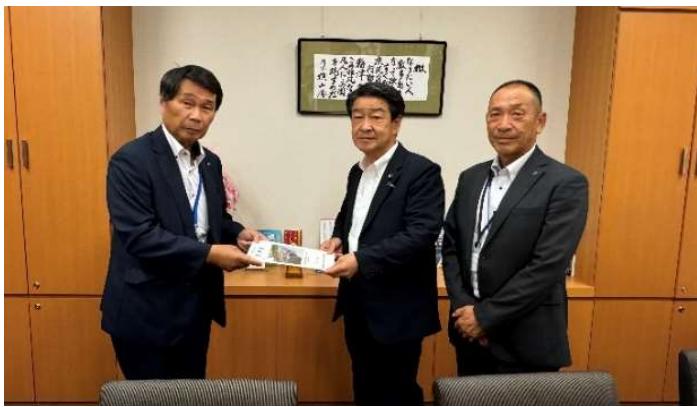


新管理区の区域が決定しました

昨年より検討を進めている管理区の再編について現在10ある管理区を3つの管理区に統合することに決定いたしました。今後は、管理区の名称、総代選挙区、総代及び役員定数の検討を行い令和8年3月の新管理区設立の作業を進めてまいります。



全国国営総合農地防災・直轄地すべり対策事業 要請活動



【稲津久衆議院議員に要請書を提出する境谷理事長・藤原副理事長】



【左から藤原副理事長、境谷理事長、武村農林水産副大臣、幌延地区野々村町長、河北潟地区河上事務局長、濃尾用水地区瀬戸理事長】

七月二十五日「全国国営総合農地防災・直轄地すべり対策事業促進協議会」（会長 境谷理事長）による令和七年度予算に係る要請活動を行いました。当日は当区藤原副理事長、石川県河北潟地区、北海道幌延地区及び愛知県・岐阜県新濃尾地区の各協議会と共に、武村展英農林水産副大臣をはじめ、農林水産省幹部職員へ要請書を提出、それぞれ前向きな回答をいただきました。また、会長地区は今年度をもって終了します。



【玉串奉奠を行う小西名誉組合員】



【田中妹背牛町長よりご祝辞をいただきました】

八月二十九日、滝の上水天宮にて秋の水天宮祭及び断水式を挙行いたしました。

当区役員をはじめ、ご来賓として滝谷信人秩父別町長、田中一典妹背牛町長、北いぶき農業協同組合黒田洋一代表理事組合長、また北海道開発局から深川農業事務所松橋伸彦副所長ら関係者が参列し、断水式を行いました。五月一日からスタートした一市三町、四〇〇〇haにわたるかんがい事業は八月三一日をもって終了いたしました。

秋の水天宮祭並びに断水式の挙行について

土地改良区からのお知らせ

○組合員の資格得喪通知について

組合員の皆様で、次のような事由が生じましたら、ご面倒でも印鑑をご持参のうえ、土地改良区に届け出をお願いいたします。他の関係機関の手続きで自動的に土地改良区も変更することはありません。

- ◎農地の移動（売買、賃貸借、交換等）
- ◎住所、電話、FAX番号の変更
- ◎経営移譲（農業者年金受給等による）
- ◎資格贈与・死亡による名義変更
- ◎公共用地買収、宅地化等による転用
- ◎公共用地買収、宅地化等による転用
- ◎農家経営を法人化される方（定款（写）の提出もお願いします）

○農地転用決済金について

地区内にある農地を他の目的に転用又は買収された場合は、土地改良区に農地転用等の通知を提出すると共に、地区除外決済金を納入しなければなりません。

※土地改良区は地区内農地への賦課金で管理運営を行っています。しかし、農地を転用した場合、残った農地で全地区負担事業償還残金等を負担しなければなりません。そこで負担の公平を図るため、土地改良法により農地転用した場合は、決済金を納めていただくことになっています。

○土地改良区施設への油流出事故に気を付けましょう！

本年、当区が管理する施設に油流出事故が発生し一部河川への流出が確認されました。農作物等への被害は無かったものの、このような事故は環境汚染ばかりではなく、その回収が大変困難で多額な費用または生態系に悪影響を与えることになります。

○水田活用の直接支払交付金の1ヶ月湛水（水張り）について

水田活用交付金に係る交付対象水田は、水稻作付による確認が基本となります「水田機能の確認のため1ヶ月以上の湛水を行い、連作障害による収量低下が発生しないことが確認されれば水張りを行ったとみなす」としております。

1ヶ月湛水を行う組合員は、地域農業再生協議会並びに水利の調整が必要となる場合もありますので、改良区へもご連絡ください。なお、当区が許可を受けている水利権は8月末日と定められており、1ヶ月湛水のために延長することは認められておりませんのでご注意ください。

○用水路に絶対ゴミを捨てないように

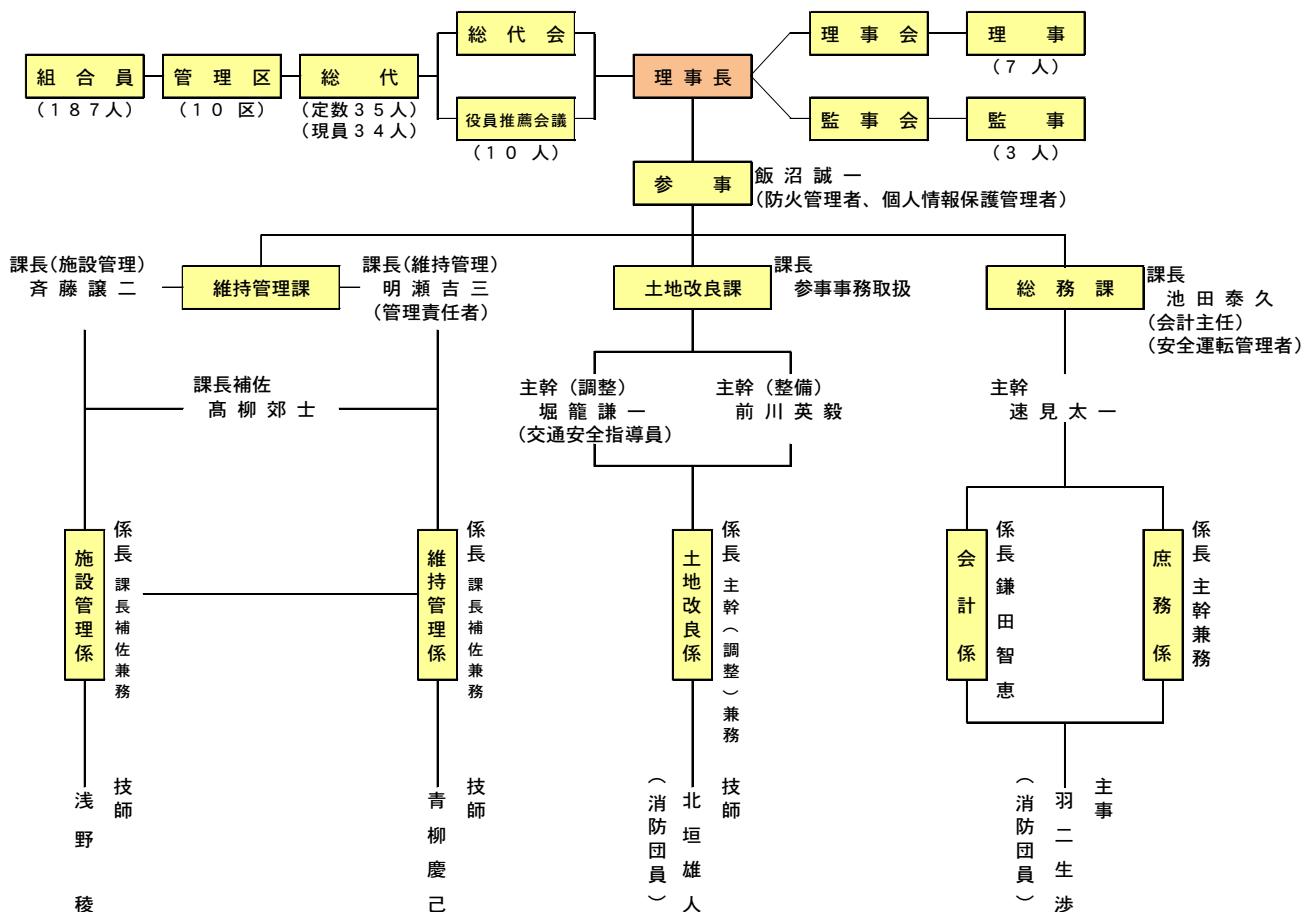
雑草や日用品で不用になったもの、動物の死骸等々、大量にしかも人為的に投げ込まれております。このため、ゴミ揚げ作業に大変苦労しており、ゴミ詰まりが原因と見られる溢水や給水栓のゴミ詰まりなどの被害が発生しております。また施設用地に古タイヤ等が捨ててあると土地改良区がその処分費を負担しなくてはいけません。

ゴミなどは絶対捨てないようにお願いいたします。

○土地改良区施設を大切にしましょう

近年、農作業機械・運搬車両の大型化が進んでいますが、用水路管理用道路又は農道を走行する際には、パイプライン・横断管等が埋設されている箇所もありますので、十分注意をして通行されるよう、お願いいたします。

事務機構図



設計施工管理受託者 土地連主幹 石井 英明
維持管理課付 臨時職員 高田 雅美

「組合員皆様のお役に立てるよう頑張ります」
「張りますのでよろしくお願いいたします」



浅野 梢
(あさの りょう)
令和六年四月一日付
維持管理課 施設管理係

「一日でも早く仕事を覚え、組合員皆様に役立てるよう頑張ります」



(あおやぎ よしき)
令和六年四月一日付
維持管理課 施設管理係

新規採用